

まちからのお知らせ、生活に関する制度について

ホットライン



みんなで支える介護保険 No139

問保健福祉課 ☎476-1111(介護保険係136·社会福祉係144)

◆訪問介護について(ホームヘルプサービス)【介護保険係】

介護保険のサービスには、①在宅で利用する②通って利用する③施設に入所するなど、利用者の状況に合わせたさまざまなサービスがあります。今回は在宅で利用する『訪問介護』をご紹介します。

訪問介護って何だろう?

別名で『ホームヘルプサービス』と言い、ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事や排せつなどの身体介護や、掃除・洗濯などの生活援助を行います。

【身体介護】食事・入浴・排せつのお世話、着替えのお手伝い、通院の付き添い など 【生活援助】部屋の掃除や洗濯、食事の準備や調理、生活必需品の買い物 など

費用はどのくらい?

介護サービスの費用は1割が自己負担となります。

要介護度	費用の目安	自己負担分 (1割)	サービス費用
要介護1~5	身体介護中心(20~30分未満)	255 円	2,550 円
	生活援助中心(20~45分未満)	191円	1,910円
	通院などのための乗車・降車の介助(1回)	101円	1,010円
要支援1~2	月に週1回程度の利用	1,226 円	12,260 円

こんな利用はいいの?

- ・本人以外のための掃除
- 庭の草むしり
- 大掃除 など

利用者以外のためのお手伝いは、サービスの対象になりません!!

◆大崎町の介護保険事業の報告【介護保険係】

介護保険事業の実績についての報告(利用者の1割負担を除いた大崎町の支払い分)

第1号被保険者(65歳以上の人)		4,846人	平成26年4月末日	
要介護(支援)認定者		945人	現在	
給付実績	在宅介護サービス費	38,574,525円	平成26年3月の 給付実績	
	施設介護サービス費	58,049,397円		
	その他(介護予防サービス費も含む)	30,466,544円		
	介護サービス費 合計	127,090,466円		

◆合同金婚式のお知らせ【社会福祉係】

町では、今年金婚式を迎えられるご夫婦をお祝いする合同金婚式を、10月に計画しています。

平成26年度の対象者は昭和39年(1964年)に入籍もしくは婚姻したことが事実であり、現在町内にお住まいのご夫婦です。該当される方は、8月15日(金)までに保健福祉課へお申し込みください。

申込書は、保健福祉課と野方支所に備えてあります。また、地域の民生委員さんからも入手可能です。 なお、金婚式の該当者となられた方には、お祝状や記念品等を贈呈いたします。